

# 愛知県認知症希望大使 募集要領

## 1 目的

認知症の方ご本人からの発信を通して、広く認知症に対する理解を深め、ご本人や  
そのご家族・周囲が、希望を持って暮らし続けられるまちづくりを目指します。

## 2 大使の概要

### (1) 大使の名称

愛知県認知症希望大使

### (2) 人選

公募（審査については、「6 審査方法」を参照）

### (3) 任命数

2名程度

### (4) 任期

委嘱の日（2021年7月頃）から原則2024年3月31日まで

### (5) 活動内容

ア 愛知県及び県内市町村が行う認知症の普及啓発活動への参加・協力

イ 愛知県及び県内市町村が行う医療・介護人材の養成研修への協力

ウ 認知症サポーター養成講座の講師であるキャラバン・メイトへの協力

エ その他、愛知県や大使ご本人が必要と認めた用務

※ 活動範囲、頻度につきましては、ご本人の希望や体調に合わせ、選定された大使の方とご相談いたします。

※ 具体的な活動については、今後調整のうえ決定していきませんが、大使として以下のイベントへのご出演を予定しています。

・日時 2021年8月28日（土曜日）午前10時30分から正午まで

・場所 ウインクあいち 大ホール（名古屋市中村区名駅4丁目）

・定員 400名程度

### (6) 報酬

上記の活動を行う場合には、社会通念上相当と認められる謝金及び交通費実費を活動依頼者が負担します。

### 3 応募資格

次の要件をすべて満たす方（自薦・他薦は問いませんが、他薦の場合は必ずご本人の同意を得て応募してください。）

- (1) 県内在住であること
- (2) 認知症（若年性認知症を含む。）の診断を受けていること
- (3) 認知症の普及啓発活動に意欲があり、県及び市町村等と協力・連携ができること
- (4) 氏名・年齢・居住市町村名・顔写真を公表できること

※ 上記については、県から報道機関等に提出することがありますので、あらかじめご承知ください。用務については、報道機関による取材が入る場合もあります。

※ 疾患名、経過・略歴の公表の可否については、別紙の「愛知県認知症希望大使 応募用紙」に記入してください。

経過：認知症と診断されたときから現在までの状況

略歴：職歴やボランティア経験など、これまでのご本人の活動内容

### 4 公表までのスケジュール

- ・大使の審査 2021年7月上旬（審査については「6 審査方法」を参照）
- ・大使の公表・委嘱式 2021年7月下旬

### 5 応募方法

#### (1) 提出書類

別紙「愛知県認知症希望大使 応募用紙」をダウンロードし、提出してください。  
ダウンロードが難しい場合は、「7 お問合せ先」までご連絡ください。

#### (2) 提出期限

2021年6月30日（水）午後5時（必着）  
（郵送の場合は当日消印有効）

#### (3) 提出方法

持参又は郵送により、ご提出ください（電子メール及びFAXによる応募不可。）。

- ・持参する場合の受付時間は、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時までとします。

提出先：愛知県庁西庁舎2階 地域包括ケア・認知症施策推進室 地域づくり推進グループ

- ・郵送する場合は、書留郵便により下記宛てに送付してください。

〒460-8501（住所記載不要） 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号  
愛知県 福祉局 高齢福祉課

地域包括ケア・認知症施策推進室 地域づくり推進グループ（長田）

## 6 審査方法

### (1) 審査手順

愛知県が設置する「愛知県認知症希望大使審査委員会」において、一次審査（書面審査）及び二次審査（スピーチによる審査）を行います。審査委員会は非公開とし、審査の経過等審査に関するお問合せには応じないこととします。

応募者全員に選考結果を7月5日頃までに書面で通知します。ただし、応募数が3名以下の場合は、一次審査は実施しません。

### (2) 二次審査の詳細

二次審査は、下記の日程・会場で行います。支援者の方（1名まで）の参加も可能です。会場までの移動が難しい場合は、ご相談ください。

#### ア 日程

2021年7月上旬頃

#### イ 場所

愛知県庁内会議室（予定）

※新型コロナウイルスの感染状況により、オンライン開催とする場合があります。

#### ウ 内容

「愛知県認知症希望大使 応募用紙」に記載されていることを中心に、ご本人による3分程度のスピーチの後、簡単なお質問をいたします。

スピーチには、以下の内容等をお話してください。

- ・これまでのご本人の活動
- ・大使として活動したいこと
- ・これだけは譲れない、と思うご本人の強み
- ・特技、趣味

#### エ 注意事項

(ア) 二次審査の詳細は、スピーチ参加者の決定後に各参加者にお知らせします。

(イ) スピーチ資料は、ご提出いただく応募用紙のみといたします。

(ウ) スピーチに参加しない方は、応募を辞退したものとみなします。

(エ) 二次審査への出席に係る費用は応募者の負担とします。

## 7 お問い合わせ先

愛知県 福祉局 高齢福祉課

地域包括ケア・認知症施策推進室 地域づくり推進グループ（長田）

電話：052-954-6310

F A X：052-954-6919

メール：chiikihoukatu@pref.aichi.lg.jp

※ ご質問がある場合は、2021年6月24日（木）午後5時までに電子メール（件名：愛知県認知症希望大使に関する質問について）で送信してください。

メールでのお問合せが難しい場合は、上記までご連絡ください。

## 8 その他

本事業は、2020年12月に策定した「あいちオレンジタウン構想第2期アクションプラン」の七つの柱の一つである、「①本人発信支援」に基づくものです。

大使の選定からもれた方におかれましても、サポーターとして、大使や県、市町村とともに発信していただきたいと考えています。

愛知県の認知症普及啓発活動を盛り上げてくださる方のご応募をお待ちしております★